



○福岡県立久留米高等技術 専門学校 訓練生募集

■訓練科名

①介護福祉士養成科

九州大谷短期大学(2ヶ年課程:定員10名)
平岡介護福祉専門学校(2ヶ年課程:定員10名)
大川看護福祉専門学校(2ヶ年課程:定員5名)

②保育士養成科

九州大谷短期大学(2ヶ年課程:定員8名)
久留米信愛女学院短期大学(2ヶ年課程:定員8名)

■応募資格:2年間の訓練を受講することができる高校卒業以上(平成26年3月卒業見込みの方を含む)の方で、雇用保険受給資格者またはハローワークから受講推薦を受けることができ、訓練修了後に介護・保育関連職へ就職を希望される方。

■募集期間:①②ともに

1月27日(月)から2月28日(金)まで

■試験日:①②ともに3月11日(火)

■試験会場:福岡県立久留米高等技術専門学校

■選考方法:①②とも筆記試験、面接

■経費:受験料及び授業料は無料
(ただし、入校時に教科書代等の経費が必要です。)

■応募書類

○入校願書[用紙は本人住所管轄の公共職業安定所(ハローワーク)にあります]

○成績証明書等

■申込先:本人住所管轄の公共職業安定所

■問合せ先:福岡県立久留米高等技術専門学校
電話0942-32-8795

○NHK学園 生徒募集中

■募集内容

平成26年度高等学校普通科(3年制)生徒、
および生涯学習通信講座受講者

■出願期間

高等学校普通科

一般入学:1月25日~4月30日

生涯学習通信講座:通年申込受付

■案内書請求及び問合せ先:

〒186-8001

東京都国立市富士見台2-36-2

NHK学園

電話:042-572-3151(代表)

案内書請求フリーダイヤル:

0120-06-8881

FAX:042-574-1006

HP:<http://www.n-gaku.jp>



○「歯にいいレシピコンテスト」 募集

“食育”にすごく興味のあるあなたへ。
ぜひ、あなたの“食”へのこだわりを、みんなに教えて下さい。

地域の食材を利用した「歯」と「歯ぐき」にいい料理のレシピを大募集!美味しく、楽しく、歯医者いらずの献立を募集しています。

優秀な作品は朝倉歯科医師会から表彰され、賞品が贈呈されます。

■募集要項:応募用紙に、

1.料理名(素敵なネーミングでどうぞ。)

2.調理の仕方

(詳しく、わかりやすく、箇条書きで。)

3.レシピの自慢、自己PR

4.材料1人分の分量

5.料理の写真

(なるべく途中の写真も添えてください。)

※お一人につき、一品のみの応募となります。

※なるべく地域の特産品を使って下さい。

■締め切り:3月31日(月)

■応募窓口:朝倉歯科医師会館または朝倉歯科医師会会員の各歯科医院の受付

■その他

応募用紙は朝倉歯科医師会ホームページ

(<http://www18.ocn.ne.jp/~aada/>) 上よりダウンロードしていただくか、朝倉歯科医師会館、朝倉歯科医師会会員の各歯科医院の受付、または東峰村役場にお問い合わせください。

※8020高齢者よい歯の表彰についても募集しています。各市町村に掲示しております、ポスターで詳細をご確認ください。

○平成 26 年度県営住宅入居者募集

■募集住宅

県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

■募集案内書配布期間及び申込受付期間:

3月3日(月)～3月11日(火)

(申し込み手数料は不要)

■募集案内書配布場所:

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所(福岡・北九州・筑後・筑豊)、公社管理事務所出張所(行橋・大牟田・直方・田川)、県営住宅課、各地区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・京築)、県内の各市(区)役所及び町村役場、ほか

■問合せ先: 県住宅供給公社県営住宅管理部
管理課 電話 092 - 781 - 8029



○福岡法務局朝倉支局 無料法律相談

福岡法務局朝倉支局において、弁護士による法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■日時: 3月20日(木) 13:00～16:00

■場所: 福岡法務局朝倉支局 相談室

■相談時間: 1人30分

■定員: 6人 ※申込先着順

■申込方法: 電話により予約(8:30～17:15)

※資力基準を満たす人を対象としますので、申込時に収入などをお尋ねします。

※上記日以外にも8時30分から17時15分まで、常設人権相談所を開設しています。(土日祝日は除く)

■問合せ先: 福岡法務局朝倉支局

電話: 22 - 2455

FAX: 22 - 0676

○調停協会心配事相談会

■日時: 2月28日(金) 10:00～15:00

■場所: ピーポート甘木2階 第2学習室

■主催: 甘木調停協会

■相談内容: 離婚・家庭内・親族間問題、多重債務・近隣紛争など

■その他: 無料・予約不要

■問合せ先: 甘木調停協会(甘木簡易裁判所内)
電話: 22 - 2113

○解雇・雇止め集中相談会

福岡県労働者支援事務所では電話と面談による解雇・雇止め集中相談会を実施します。

相談は無料、秘密は厳守します。また、相談内容により弁護士とも連携し対応します。

■日時: 2月26日(水) 9:00～20:00

■相談会場: 筑後労働者支援事務所
(福岡県久留米総合庁舎1階)

■連絡先: 電話: 0942 - 30 - 1034



○甘木税務署からのお知らせ

【平成 25 年分の申告期限と納期限】

○所得税及び復興特別所得税・贈与税:
3月17日(月)

○個人事業者の消費税及び地方消費税:
3月31日(月)

【振替納税のおすすめ】

振替納税を利用すれば、金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができ、納付を忘れることがなく便利です。是非、ご利用ください。

利用を希望される方は、「預貯金口座振替依頼書」を預貯金先の金融機関又は所轄税務署に提出してください。

【期限内納税のお願い】

納期限までに納付されなかった場合は、本税のほかに、納期限の翌日から納付されるまでの日数に応じて「延滞税」(注)がかかりますこととなりますのでご注意ください。

(注)平成26年1月1日以降の期間に対応するものについては、計算方法が見直されています。詳しくは甘木税務署(Tel 0946-22-2721)にお尋ねください。

【納税証明書を請求される方へ】

3月は所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告のため窓口が非常に混雑し、納税証明書を請求日当日に発行できない場合があります。

お急ぎでない方は、なるべく4月下旬以降に請

求されるようお願いします。

なお、申告及び納付の直後(約1か月以内)に納税証明書を請求される場合には、「申告書控え」と「領収証書」を持参してください。

おって、本人以外による請求の場合は委任状が必要となります。

※ 納税証明書交付請求時の本人確認方法については、運転免許証やパスポート等、写真が貼付されている本人確認書類は1枚の提示で足りませんが、写真の貼付のない住民基本台帳カードや国民健康保険証等は2種類の本人確認書類の提示が必要となりますのでご注意ください。詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。甘木税務署(Tel 0946-22-2721)にお尋ねください。

○雇用保険を受給できない求職者の皆様 ～「求職者支援制度」があります!～

職業訓練によるスキルアップで早期就職を!

- ①求職者支援訓練など無料で受講できます。
 - ②訓練期間中等も、ハローワークが就職支援を行います。
 - ③一定の要件を満たす方に訓練期間中、給付金を支給します。
- 詳しくはお近くのハローワーク又は福岡労働局 求職者支援制度を検索してください。

■「求職者支援訓練」とは

雇用保険を受給できない求職者の方などを対象として、民間訓練機関が厚生労働省の認定を受けた職業訓練を実施します。多くの職種に共通する基本的能力を習得するための「基礎コース」と、特定の尉種の職務に必要な実践的能力を一括して習得するための「実践コース」があります。

■ 制度を活用して就職した方の事例や、開講予定の具体的なコース情報が、福岡労働局ホームページ「求職者制度のご案内」からご覧いただけます。

http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/_81661.html

■お問合せ・連絡先

福岡県労働局職業安定部求職者支援室
求職者支援第2係 電話：092-434-9805

○第30回福岡県交通安全県民大会 優良運転者の推薦

福岡県交通安全協会では、会員の皆様の中から見出しの表彰を希望され、申請手続きをされた方々の中から毎年秋に行なわれる「福岡県交通安全県民大会」で、優良運転者などの表彰に推薦(上中)致します。

■申請受付期間：4月1日～4月30日

※土・日曜日・祝日を除く

■資格

現在、継続して車を運転されている方で、交通規則をよく守り、常に安全運転に心がけ他の運転者の模範となる方。

■種類

※ 同じ種類を重複して受けることはできません。
☆朝倉警察署長・朝倉地区交通安全協会会長連名表彰(10年以上無事故・無違反)

☆福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会会長連名表彰(10年以上無事故・無違反)

※朝倉警察署長・朝倉地区交通安全協会会長連名表彰を受賞された方

☆全日本交通安全協会会長(緑十字銅章)表彰(10年以上無事故・無違反)

※福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会会長連名表彰を受賞された方

☆九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰(20年以上無事故・無違反)

※緑十字銅章表彰を受賞された方

■提出書

- ・申請書(当協会にあります)
- ・無事故・無違反証明書(受付期間内に発行されたもの)
※無事故無違反証明書申請用紙は当協会・警察署・交番にあります。

- ・運転免許証の表・裏のコピー
- ・交通安全協会の会員証のコピー
- ・表彰状のコピー(今までに受賞された方)

■問合せ先：朝倉地区交通安全協会
電話 0946-22-2442

○第43回リサイクル品展示会

■日時：3月1日(土)～2日(日)
9:30～16:00

■場所：「サン・ポート」リサイクル工房棟
朝倉郡筑前町栗田8-3

■対象者：朝倉市、東峰村、筑前町、久留米市
北野町及び大刀洗町にお住まいの人

■展示内容

種類	数量	引渡方法
家具類 (洋ダンス、ベット、整理 ダンス、食器棚、サイド ボード、学習机等) 自転車(大人用、子ども用) 家電品(CDラジカセプレー ヤー等)	約130点	
家具・家電品の小物類 (長机、照明器具、フォ トパネル、掛時計等) ベビー用品類 (ベビーカー等) その他 (武者人形、鍬セット、 ギター、甕等)	約130点	抽選後、 後日引渡 し
前回希望者が無かった家具類 等、未整備品	約10点	当日お 持ち帰 り
衣類(着物、ジーパン等) 食器類 おもちゃ レコードビ デオソフト等 本棚	数に限 りあり	1人1点

■投票の方法：

希望する家具類・自転車及び家電品(白色の
番号札から1点、家具・家電品の小物類等(ピ
ンク色の番号札)から1点を選んで、配布する
投票用紙に所定の事項を記入し投票箱に投票す
る。代理投票は認めない。(会場に来られた方
だけが、投票の権利がある。)

■当選者：3月3日(月)9時10分から抽選
で当選者を決め、当選の有無は当選者の方だ
けにハガキ(当選通知書)で通知する。

■引渡し：引渡しは無料とする。

引渡期間はハガキ到着後から3月14日(金)

- まで(土・日を含む期間中の9:30～16:00)
- ・当選通知書(ハガキ)持参に限り、代理を認
める。
- ・引渡し期間経過後は当選者の権利は消滅する。
- ・引き取りは、当選者等自らの責任で搬出す
ること。
- ・引渡し後のトラブルについては一切の責任を
負わない。

■問合せ先：「サン・ポート」リサイクル工房
電話 23-1590

○筑紫公証役場の移転について

筑紫公証役場が下記のとおり移転します。

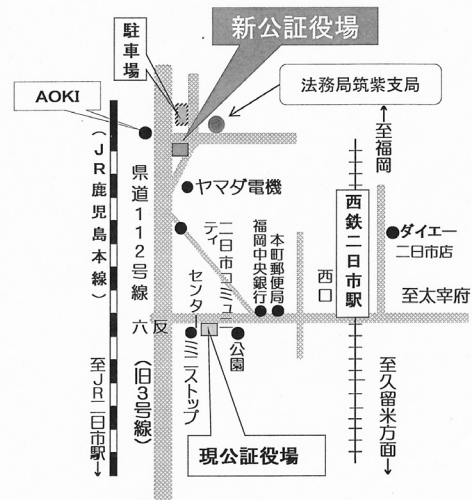
■旧所在地：筑紫野市二日市中央四丁目5-15

■新所在地：太宰府市都府楼南五丁目5-13

■新役場での執務開始：3月24日(月)

電話：(092)925-9755

FAX：(092)925-2010



※西鉄二日市駅から徒歩約10分、JR二日市駅から徒歩約
15分
駐車場有り

○第27回グリーンフェスティバル 「フリーマーケット出店者募集」

開催日：平成26年5月11日(日)

場所：久留米市田主丸町益生田1125

福岡県緑化センター内

出店料：無料

出店数：50店

出店内容：飲食物等は不可

申込方法：往復はがきで申し込み
(電話、ファックス等不可)

申込先：〒 839-1213
久留米市田主丸町益生田 1125
福岡県緑化センター

記載事項：住所、氏名、電話番号、出品内容、
「フリマ申込」と明記

受付期間：3月20日必着分まで

出店の決定：応募者多数の場合は抽選

出店の決定：通知 受付期間終了後にはがきで
通知

問合せ先：グリーンフェスティバル実行委員会
事務局
電話 0943-72-1193 (月曜休館)

○ 「緑の教室」受講者募集のお知らせ

福岡県緑化センターでは、年間を通した庭木の管理の基礎知識を学習する「緑の教室」の受講者を募集しています。

■ 日程と項目

- 第1回 4月20日(日) 樹木の特性と樹木観察
- 第2回 5月18日(〃) 庭木の整姿と剪定
- 第3回 6月15日(〃) 樹木の病害虫と防除
- 第4回 7月13日(〃) 樹木の殖やし方
- 第5回 8月17日(〃) 生垣の作り方と管理
- 第6回 9月21日(〃) 樹木の植栽と移植
- 第7回 10月19日(〃) 土割・肥料の基礎知識
- 第8回 12月14日(〃) 庭作りの基礎知識

■ 開催時間

- ① A グループ (午前の部) 9:30 ~ 12:00
- ② B グループ (午後の部) 13:30 ~ 16:00

■ 場 所：福岡県緑化センター

(久留米市田主丸町益生田 1125)

■ 参加費用：無料

■ 応募資格

- ・福岡県内に在住で、全8回の出席が可能な方
- ・24・25年度の受講者は不可

■ 募集人員：各グループ 60名

(応募多数の場合は抽選)

■ 応募締切日：3月20日(木)

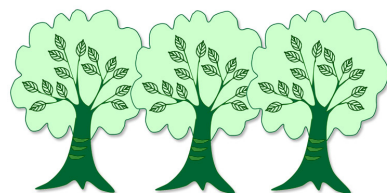
■ 応募方法

- ① ハガキ又はファックス
- ② 記載事項：郵便番号、住所、氏名、電話番号又はファックス番号、希望グループ(A又はB)
- ③ 宛先ハガキ

〒 839-1213 久留米市田主丸町益生田 1125
福岡県緑化センター「緑の教室」係
FAX 0943-72-1558

■ 受講者の決定：応募者全員に4月10日(木)までに結果を通知します

■ 問い合わせ先：福岡県緑化センター管理事務所 電話 0943-72-1193(月曜日休館)



人の動き

東峰村(平成26年1月末現在)		前月比	あさくら地域(平成26年1月末現在)		前月比
人口	2,406	-6	人口	88,656	-40
男	1,096	-1	男	41,858	-24
女	1,310	-5	女	46,798	-16
世帯数	911	1	世帯数	32,114	97

保健師からのお知らせ

特定健診はお済ですか！？

村では、国民健康保険加入者の40～74歳の人を対象に特定健診を実施しています。生活習慣病を予防したり、早期に発見・治療したりすることが、医療費の抑制やみなさんの今の生活を守ることに繋がります。その1つの手段として、特定健診をご利用ください。

グラフで示しているように、健診を継続して受けている人は医療費が低くなっています。健診を受診することで健康意識を高めることが、医療費の増加を防ぐ第一歩につながっていると考えます。お忙しいと思いますが、1年に1回自分のからだをチェックしましょう！！

治療中でも特定健診の対象者です。また、特定健診対象者で、すでに人間ドックや職場健診を受診した人は、特定健診を受けたとみなす場合があります。詳しくは、住民福祉課保健師までお問い合わせください。

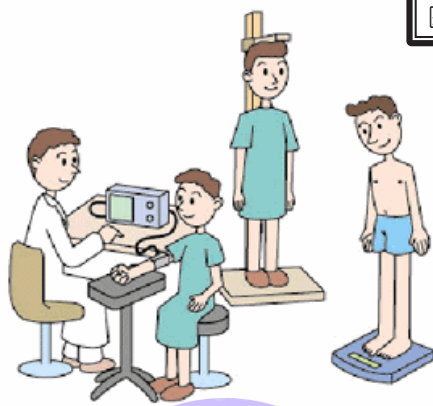
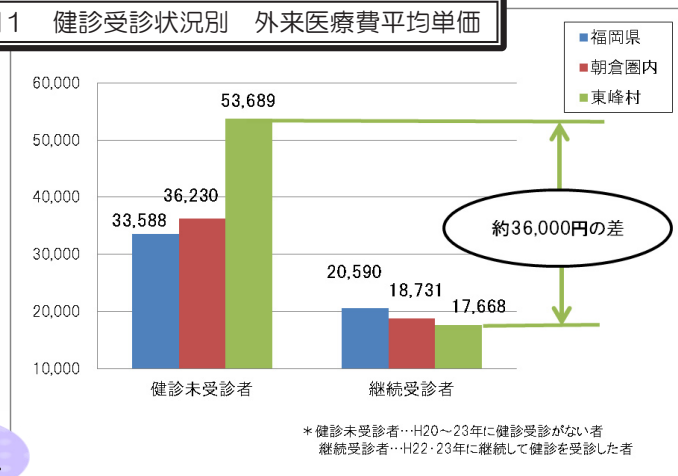


図1 健診受診状況別 外来医療費平均単価



東峰村国民健康保険にご加入の皆様へ

特定健診
お忘れではありませんか？



まだ
間に合います!!

健診期間は

3月31日（月）までです！！

受診方法

☆個別健診（医療機関受診）

場 所：福岡県内指定医療機関において受診することができます。

※5月の受診券送付の際に同封した指定医療機関の中から希望医療機関を選び、事前に電話予約をして受診ください。

☆☆☆お問い合わせ先☆☆☆

持っていくもの

- 1 特定健康診査受診券（A4版の浅黄色用紙）
- 2 国民健康保険証
- 3 受診料金 1000円



東峰村役場
小石原庁舎 住民福祉課
☎ 74-2311
宝珠山庁舎 総合窓口
☎ 72-2311

その他

- ★対象者の方には、すでに4月下旬に受診券を交付しております。
- ★受診券をなくされた方は、役場住民福祉課へご相談ください。
- ★治療中の方も、治療の状況を知るために特定健診を受けることをおすすめします。
- ★国民健康保険の方はもちろんですが、他の健康保険にご加入の方も受診をおすすめします。
（ご加入の健康保険者へお問い合わせください。）